改　正　後	改　正　前

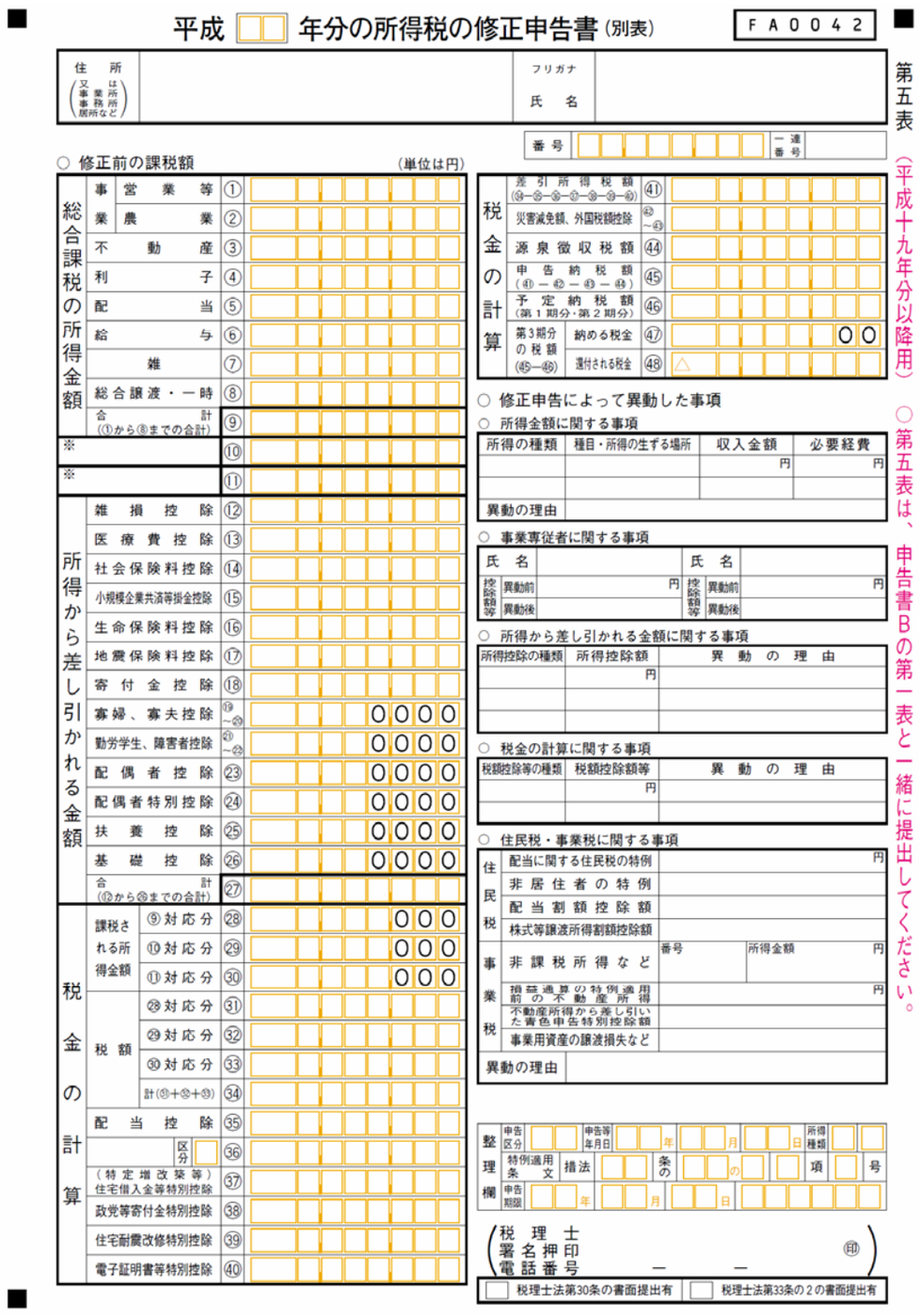

平成 ○○ 年分の所得税の修正申告書（別表）　FA0042

第五表（平成十九年分以降用）

住所（又は事業所、事務所、居所など）　フリガナ　氏名

番号　一連番号

○ 修正前の課税額　（単位は円）

総合課税の所得金額
事業等 ①
業農業 ②
不動産 ③
利子 ④
配当 ⑤
給与 ⑥
雑 ⑦
総合譲渡・一時 ⑧
合計（①から⑧までの合計） ⑨
※ ⑩
※ ⑪

所得から差し引かれる金額
雑損控除 ⑫
医療費控除 ⑬
社会保険料控除 ⑭
小規模企業共済等掛金控除 ⑮
生命保険料控除 ⑯
地震保険料控除 ⑰
寄付金控除 ⑱
寡婦、寡夫控除 ⑲〜⑳ 0000
勤労学生、障害者控除 ㉑〜㉒ 0000
配偶者控除 ㉓ 0000
配偶者特別控除 ㉔ 0000
扶養控除 ㉕ 0000
基礎控除 ㉖ 0000
合計（⑫から㉖までの合計） ㉗

税金の計算
課税される所得金額 ⑨対応分 ㉘ 000
課税される所得金額 ⑩対応分 ㉙ 000
課税される所得金額 ⑪対応分 ㉚ 000
税額 ㉘対応分 ㉛
税額 ㉙対応分 ㉜
税額 ㉚対応分 ㉝
計（㉛+㉜+㉝） ㉞
配当控除 ㉟
区分 ㊱
（特定増改築等）住宅借入金等特別控除 ㊲
政党等寄付金特別控除 ㊳
住宅耐震改修特別控除 ㊴
電子証明書等特別控除 ㊵

税金の計算
差引所得税額（㉞−㉟−㊱−㊲−㊳−㊴） ㊶
災害減免額、外国税額控除 ㊷〜㊸
源泉徴収税額 ㊹
申告納税額（㊶−㊷−㊸−㊹） ㊺
予定納税額（第1期分・第2期分） ㊻
第3期分の税額（㊺−㊻） 納める税金 ㊼ 00
第3期分の税額（㊺−㊻） 還付される税金 ㊽ △

○ 修正申告によって異動した事項

○ 所得金額に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円
異動の理由			

○ 事業専従者に関する事項

氏名		氏名	
控除額等 異動前	円	控除額等 異動前	円
控除額等 異動後		控除額等 異動後	

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

所得控除の種類	所得控除額	異動の理由
	円	

○ 税金の計算に関する事項

税額控除等の種類	税額控除額等	異動の理由
	円	

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税
配当に関する住民税の特例　円
非居住者の特例
配当割額控除額
株式等譲渡所得割額控除額

事業税
非課税所得など　番号　所得金額　円
損益通算の特例適用前の不動産所得　円
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額
事業用資産の譲渡損失など

異動の理由

整理欄
申告区分　申告等年月日　年　月　日　所得種類
特例適用条文　措法　条の　の　項　号
申告期限　年　月　日

税理士署名押印電話番号　（印）　—　—

□ 税理士法第30条の書面提出有　□ 税理士法第33条の2の書面提出有

○ 第五表は、申告書Bの第一表と一緒に提出してください。

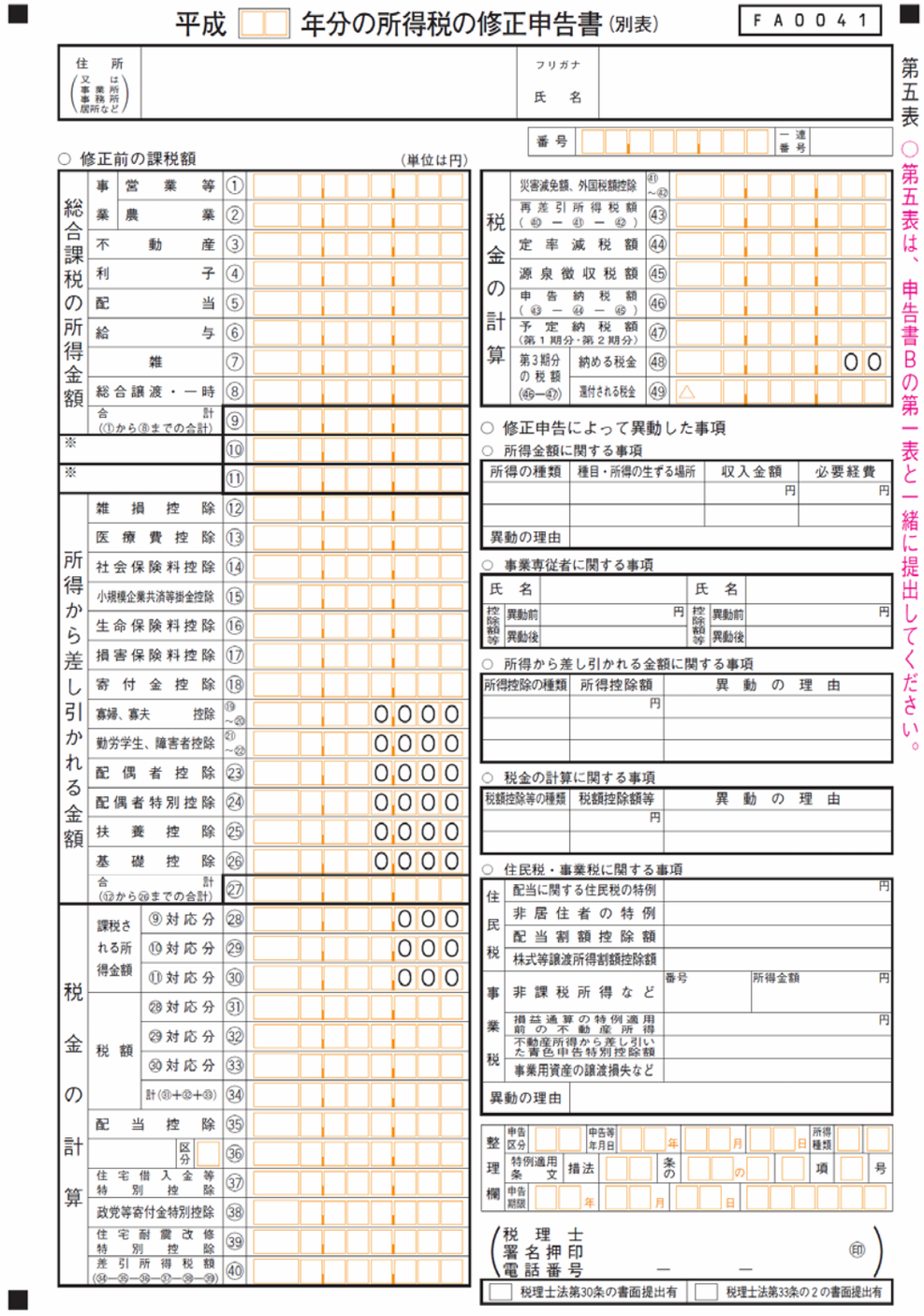

平成 ○○ 年分の所得税の修正申告書（別表）　FA0041

第五表

住所（又は事業所、事務所、居所など）　フリガナ　氏名

番号　一連番号

○ 修正前の課税額　（単位は円）

総合課税の所得金額
事業等 ①
業農業 ②
不動産 ③
利子 ④
配当 ⑤
給与 ⑥
雑 ⑦
総合譲渡・一時 ⑧
合計（①から⑧までの合計） ⑨
※ ⑩
※ ⑪

所得から差し引かれる金額
雑損控除 ⑫
医療費控除 ⑬
社会保険料控除 ⑭
小規模企業共済等掛金控除 ⑮
生命保険料控除 ⑯
損害保険料控除 ⑰
寄付金控除 ⑱
寡婦、寡夫控除 ⑲〜⑳ 0000
勤労学生、障害者控除 ㉑〜㉒ 0000
配偶者控除 ㉓ 0000
配偶者特別控除 ㉔ 0000
扶養控除 ㉕ 0000
基礎控除 ㉖ 0000
合計（⑫から㉖までの合計） ㉗

税金の計算
課税される所得金額 ⑨対応分 ㉘ 000
課税される所得金額 ⑩対応分 ㉙ 000
課税される所得金額 ⑪対応分 ㉚ 000
税額 ㉘対応分 ㉛
税額 ㉙対応分 ㉜
税額 ㉚対応分 ㉝
計（㉛+㉜+㉝） ㉞
配当控除 ㉟
区分 ㊱
住宅借入金等特別控除 ㊲
政党等寄付金特別控除 ㊳
住宅耐震改修特別控除 ㊴
差引所得税額（㉞−㉟−㊱−㊲−㊳−㊴） ㊵

税金の計算
災害減免額、外国税額控除 ㊶〜㊷
再差引所得税額（㊵−㊶−㊷） ㊸
定率減税額 ㊹
源泉徴収税額 ㊺
申告納税額（㊸−㊹−㊺） ㊻
予定納税額（第1期分・第2期分） ㊼
第3期分の税額（㊻−㊼） 納める税金 ㊽ 00
第3期分の税額（㊻−㊼） 還付される税金 ㊾ △

○ 修正申告によって異動した事項

○ 所得金額に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円
異動の理由			

○ 事業専従者に関する事項

氏名		氏名	
控除額等 異動前	円	控除額等 異動前	円
控除額等 異動後		控除額等 異動後	

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

所得控除の種類	所得控除額	異動の理由
	円	

○ 税金の計算に関する事項

税額控除等の種類	税額控除額等	異動の理由
	円	

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税
配当に関する住民税の特例　円
非居住者の特例
配当割額控除額
株式等譲渡所得割額控除額

事業税
非課税所得など　番号　所得金額　円
損益通算の特例適用前の不動産所得　円
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額
事業用資産の譲渡損失など

異動の理由

整理欄
申告区分　申告等年月日　年　月　日　所得種類
特例適用条文　措法　条の　の　項　号
申告期限　年　月　日

税理士署名押印電話番号　（印）　—　—

□ 税理士法第30条の書面提出有　□ 税理士法第33条の2の書面提出有

○ 第五表は、申告書Bの第一表と一緒に提出してください。

事務提要新旧対照表（様式編Ⅰ：法令解釈通達）